

Hiraizumi Shokokai 平泉商工会報

令和2年9月1日発行/No. 111

編集・発行/平泉商工会 ●〒029-4102 西磐井郡平泉町平泉字志羅山152-2 TEL.0191-46-3560
URL : http://www.shokokai.com/hiraizumi/ E-mail : hirasho@rose.ocn.ne.jp

新型コロナウイルス感染症対策特別号

会長あいさつ



会長 高橋幸喜

武漢が発祥とされる新型コロナウイルスの感染が僅かな時間で全世界に拡大、犠牲者のみならず世界経済にも大きな影響を与え、改めて各国の近さを感じる今日この頃、会員の皆様には商工会の運営にご協力頂き感謝申し上げます。

感染予防対策として三密回避の励行によるイベントの中止や不要不急の外出、他県への移動自粛要請が発せられる中、感染予防の観点から中尊寺、毛越寺の拝観停止や町営駐車場の閉鎖等により観光関係事業者の休業が余儀なくされるなど、本町の経済活動にも大きな影響が出ている事を踏まえ、本会では五月に「新型コロナウイルス感染症に伴う影響調査」を実施しました。

その結果、飲食宿泊業や小売業を中心として売上が激減、さらには製造業、建設業まで影響が拡大傾向となったことから「中小・小規模事業者への支援を求める要望書」を平泉町長へ提出致しました。

平泉町では早速、町中小企業振興資金に係る利子・保証

料補給、家賃補助、社労士個別相談会開催事業、中小企業等経営継続支援給付金、平泉たべ・のり応援チケット事業と支援対策事業に取り組んでいます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の終息が一向に見通せない中、国や地方自治体の財源にも限界があると考えます。これからの経済活動は新型コロナウイルス感染症対策を無視した活動は不可能であり、むしろ強く意識した新たなビジネスモデルの構築が求められることから、地域と経営者と従業員が一体となりアイデアとスピード感を持った経済活動が必要不可欠であると考えます。

現在、本会では職員五名に県の支援により臨時職員二名を雇用し、この難局を打開すべく事業者支援に奮闘しています。日々変わる政府が出す政策や制度に困惑しながらも会員の経営相談、各種給付金等申請手続きに対応しています。今後も、会員事業者の経営継続のため対応致しますのでお気軽にご相談下さいますようお願い申し上げます。

最後に、皆様とともにこの新型コロナウイルス感染症に打ち勝つこと、一日も早い終息と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

コロナ対策を重点事業に 第五九回総会は書面議決で

第五九回通常総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会員一堂に会しての開催が難しいことから、書面議決により開催し、十九年度事業報告とプレミアム商品券事業特別会計を含む決算、二〇年度事業計画及び予算など上程した四議案すべてにおいて賛成多数により原案のとおり決定されました。

事業計画では、新型コロナウイルス感染症により観光関連事業を営む会員事業所を中心に、大きな影響を受けていることから、平泉町と連携を密にしながら、県の施策を活用した経営

商工業者への支援策を 町へ要望書提出

商工会では六月に会員を対象に「新型コロナウイルス感染症に伴う影響調査」を実施しました。その結果、飲食・宿泊業の七割が「売上減少七〇～一〇〇%減少」、同じく七割が「今後の見通しについても五〇～一〇〇%減少するであろう」と、経営を持続していくためには極めて厳しい結果となったことから、中小・小規模事業者への支援を求める要望書を提出しました。要望内容は▽感染拡大により影響を受けている商工業者の事業継続を後押しする追加支援▽業種別ガイドラインに沿った感

持続のための支援を重点的に行うこととしました。

重点事業は▽経営発達支援事業の実施による伴走型支援の推進▽事業継続力強化支援の実施▽商工会改革のための行動指針に基づく県下統一行動への取組み▽次世代経営者育成事業の実施、の四項目。特に、事業継続力強化支援の実施では平泉町と共同申請した計画が三月三十日付けで岩手県第一号の認定を受けたことから、今年度は具体的に計画を進めることとなります。さらに、経営発達支援計画についても、平泉町と連携して作成した第二期計画が経済産業大臣から認定を受けたことで、着実な計画実行による伴走型支援を推進していきます。

感染防止対策への支援▽事業主が雇用を守り安定して維持していくための雇用者数や事業規模を考慮した傾斜配分などの実態に応じた支援▽状況が安定するまで長期的な支援継続▽外出自粛ムードが町内経済停滞に繋がっていることから活性化にむけた景気回復施策の実施、の五項目。要望書を受け取った青木町長は「経済活動が活発になるよう町としてもいろいろと検討しているので、商工会の力を借りて頑張っていきたい」とお話しされました。



コロナ禍の現状と対策に係る要望 町議会との懇談会

平泉町議会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会（委員長・高橋拓生議長）主催による商工会・観光協会との懇談会が七月九日、商工会館において開催されました。

この懇談会は、町議会が新型コロナウイルス感染症による地域経済や町民生活への影響を把握し、町内の現状把握と今後の町の施策に反映させることを目的として開催されたもので、商工会から高橋会長、丸山副会長、加藤事務局長が出席しました。

懇談会は出席者の自己紹介の後、「新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響」をテーマに、初めに千葉観光協会長から観光業の現状について説明、次に高橋商工会長が「観光関係者だけではなく、建設、製造業など町内経済全体に影響が及んでいる」と説明しました。

その後、議員から質問や意見が出されました。特に商工会へは「今回の新型コロナウイルス感染症により事業者も既存の事業形態から転換を迫られているのではないでしょ

うか。財政的支援だけに頼らない新しい商工業のあり方を検討しては」と意見が出され、それに対し高橋会長は「近年、商工会は商工業者の経営力向上のために伴走型支援に取り組んでいます。この逆境をチャンスに変えようと新たなビジネスモデルを構築しようとしている若手経営者もいます。商工会としても短期的な支援ではなく、長期的な支援で新ビジネスを構築できるような支援していきたい」と回答しました。



平泉観光協会、平泉商工会、平泉町議会懇談会

感染対策の徹底を 状況確認パトロール

町内の飲食店、宿泊事業者、タクシー事業者が業界で定めるガイドライン等に沿って新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでいる状況を確認するとともに、取組みの更なる推進を目的に八月十一日にパトロールを実施しました。

パトロール先は約六十事業所。そのうち高橋会長と青木町長が二事業者を訪問。平泉ホテル武蔵坊では藤原社長と泉支配人から、宿泊客の朝食提供の仕方、部屋の清掃方法、フロントや売店での感染対策について説明を受けました。次に平泉観光レストセンターでは小野寺社長が対応。

従業員毎朝の検温、レストランでの「三密」対策の状況について説明を受けました。高橋会長は「対策をこれだけ



（株）平泉ホテル武蔵坊にて

やっているという意識や熱意が見えました」と取組みに感謝を伝えました。

さらに、商工会経営指導員と町観光商工課職員が二人一組で巡回し、①利用者・従業員の体調管理、②手洗いの徹底・マスクの着用、③ソーシャルディスタンス、④三密の回避対策、⑤施設の清掃・消毒の五項目について確認するとともに、平泉町観光産業における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの周知を行いました。

また、商工会が事務を行う岩手県地域企業経営継続支援事業費補助金の周知を行い、「換気対応のためエアコンを設置したい」、「パーテーションを設置したい」、「網戸は該当するのか」、など具体的な相談を受けました。



（株）平泉観光レストセンターにて

雇用調整助成金申請支援 個別相談会を開催

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、休業や売上減少などから従業員の休業を余儀なくされている町内事業者を対象に「雇用調整助成金」制度について個別相談会を開催しました。第一回は四月下旬に岩手県商工会連合会嘱託専門指導員の佐々木社労士を講師に雇用調整助成金制度の概要等について三日間で十五事業者が受講されました。

その後、雇用調整助成金制度が大きく改正されたことを受け、平泉町新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業として一関市内社労士三名を講師に、二回目の個別相談会を開催し、四日間で十六事業者が受講されました。

なお、九月九日（水）十時から商工会館において働き方改革に伴う就業規則の見直しや同一労働同一賃金ガイドラインへの対応等についての個別相談会を開催致します。



岩手県感染症対策等支援事業費補助金 平泉商工会が受付・補助金交付業務を行います

事業者の皆さんが**各業界団体が定めるガイドライン等**に沿って**取り組む感染症対策**にかかる「飛沫感染防止の亚克力板やビニールカーテン、非接触式体温計や消毒液の購入」などの経費に補助が受けられます。また、飲食店が新たに業態転換（テイクアウトや宅配等）に要した経費も対象です。

対象者

- ①中小企業者又は個人事業主
- ②来店型の店舗を町内に有する事業者
 - ・飲食業 ・小売業 ・サービス業
 - ・宿泊業 ・道路旅客運送業

補助額

10万円(税抜)を上限に実費(実際に支払った金額)を補助

補助対象期間

令和2年4月1日から令和2年12月31日までの間に発注、契約及び支払いが完了したものの。

対象となる対策事例



亚克力板



センサー式の水道蛇口



ビニールカーテン



テイクアウトメニュー表作成

主な補助対象経費

※消耗品費の申請上限は3万円です。

【感染症対策】

設備費	センサー式の水道蛇口、ウイルスを清浄除去する業務用エアコン・空気清浄機の導入
工事費 (付帯工事を 含む)	抗ウイルス用塗料を用いる内装工事、カウンター席の導入、テーブル移設
器具 備品費	ビニールカーテンや亚克力板の購入、衝立・パーティションの設置、アルコール消毒液ポンプスタンド設置、非接触式体温計の購入、ゴーグル、フェイスシールド
清掃費	外部清掃事業者による徹底的な店内消毒作業
消耗品費	1回で使い切るもの・使用すると量が減る衛生用品の購入費 等(例:マスク、手袋、消毒液、除菌シート、ハンドソープ)

【業態転換】

販 売 促進費	メニュー表・チラシ・ポスター等の製作、看板・のぼり等の購入、ホームページ作成委託
車両費	宅配用バイクリース料、台車
器 具 備品費	Wi-Fi導入費、タブレット端末、梱包・包装資材、運搬容器、ショーケースの購入
工事費	条例に基づく施設基準を満たすための工事に要する費用
手数料	宅配代行サービスに係る初期登録料、月額使用料、配送手数料
消耗品費	1回で使い切るもの・使用すると量が減る消耗品 等(例:弁当容器、箸、おしぼり、ビニール袋)

申請方法

商工会まで下記の必要書類をご提出ください。

※申請様式は商工会にございます。 ※申請様式は商工会ホームページよりダウンロード可能です。

項 目	備 考
【個人事業主】本人確認書類の写し (事業主又は代表者)	運転免許証、パスポート、健康保険証、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、マイナンバーカード(個人番号カード)等
【法人】法人登記事項証明書又は法人番号 が分かる資料の写し	法人番号が分かる資料(法人番号指定通知書、法人番号公表サイトの検索結果画面の画面印刷等)
対象経費についての証拠書類の写し	領収証、レシート、発注・契約書等 (①支払者と支払先、②経費の内容、③支出金額、④支払日が確認できるもの)
受取口座通帳の写し(申請者名義のもの)	通帳の表面(①店番号、②口座番号)及び通帳の2面(③名義(カタカナ)が記載された面)

申請期限

令和3年1月8日(金)

お申込み・お問合せ先

平泉商工会 TEL 46-3560

総額二、二五〇万円分を発行 たべ・のり応援チケット事業

平泉町では新型コロナウイルス感染症による売上減少など大きな影響を受けている飲食、タクシー事業者を支援するため「平泉たべ・のり応援チケット」を発行し、商工会が事業受託したものです。

七月一日に販売開始した三千セットが即日完売したことから、町では第二弾として四千五百セットを追加し八月七日から販売が開始されました。

販売開始セシモノーでは青木町長が「地元の人たちが地元を利用することで町を元気にしてほしい」、高橋商工会長は「チケットを使って行ったことのないお店を利用して貰うことで、店にとっても新規のお客さんを増やすチャンスにして欲しい」とそれぞれ挨拶しました。

チケットは来年一月いっぱい利用できます。なお、取扱店は現在、次のとおりです。

【飲食店】コゼンシカフェ、お食事処さくら、櫻川、平泉レストハウス、おやすみ処たばしね、大夫黒、(株)関屋、The Brewers Hirazumi、夢乃風、花みずき、体験Cafe+WA、焼肉八つ花、スナック泉、Snack



Jewel、焼鳥NERO、スナック館、麵房高松庵平泉店、居酒屋のて、スナック喫茶スワン、関の味、ソウル食堂、居酒屋談笑、おののき琥珀、スナックピボ、あけぼの、斉藤うどん店平泉、総本店泉橋庵、カフェセキミヤ、良栄寿司、コウリヤン、(有)芭蕉館、SATO、駅前食堂たすいち、駅前芭蕉館、喫茶去じゅげむ、道の駅平泉、山王会館

【宿泊施設】奥州平泉温泉そば庵しづか亭、(有)大沢温泉旅館、旅館舞鶴、(株)平泉ホテル武蔵坊「タクシー」(株)関平泉タクシー中尊寺営業所、(株)南タクシー平泉営業所

新型コロナウイルス感染症に関連した平泉町の経済支援事業についてのお知らせ

平泉町では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内の中小事業者に対して、次の支援対策を行っています。

支援メニュー	名 称	事業の概要
中小企業の事業継続のための資金の給付	中小企業等経営継続支援給付金	町内中小企業を対象に地域経済の下支えを目的とし、事業継続の一助とするため事業全般に広く使える給付金を支給する。 ■対象者 令和2年4・5・6月のいずれかの月の売り上げが、前年同月と比較し30%以上減少した町内の中小企業者 ■支給額 10万円(1事業者1回限り) ■申請受付期限 令和2年10月30日 ■申請場所 平泉商工会
売り上げ減少した中小企業が支払う家賃の補助	地域企業経営継続支援事業費補助金(中小企業家賃補助金)	町内中小企業者を対象に県と連携して家賃の補助を行い、事業の継続を支援する。 ■対象者 町内で小売業、飲食・宿泊業、サービス業、タクシー事業、物品賃貸業を営むもの ■要件 令和2年4月～9月のいずれかの月の売上が、前年同月と比較し50%以上減少した事業者もしくは連続する3か月の売上が前年同期と比較して30%以上減少した事業者 ■対象期間 令和2年4月～9月のいずれかの連続する3か月以内 ■交付額 賃料の1/2(限度額10万円/月)を3か月分 ■申請受付期限 令和2年10月30日 ■申請場所 平泉町観光商工課
町中小企業振興資金に係る利子を補給補助	中小企業振興資金臨時利子補給補助金	令和2年度に平泉町中小企業振興資金貸付制度によって融資が実行された事業資金に係る中小企業者が支払う利子について、町が全額補給します。融資実行に合せて取扱金融機関が手続きしますので、申請は不要です。
町中小企業振興資金に係る保証料を補給補助	中小企業振興資金臨時保証料補給補助金	令和2年度に平泉町中小企業振興資金貸付制度によって融資が実行された事業資金に係る中小企業者が支払う保証料について、町が全額補給します。但し、繰上償還等によって若手県信用保証協会から信用保証料が返金された場合は返金額分の補給金を町に変換いただきます。
民間金融機関による信用保証付融資のための中小企業信用保険法の規定による認定	セーフティネット4号 セーフティネット5号 危機関連保証	売上20%以上減少で4号、売上5%以上減少で5号、売上15%以上減少で危機関連保証を認定し、認定書を交付する。

人事異動



山口 亮 主任

この度、六月一日付の人事で大槌商工会より異動して参りました。担当業務としては、経営指導を中心に、労働保険、自動車・火災共済、青年部等になります。

経営指導員としてはまだまだ未熟ではございますが、会員事業者の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

事務局体制

事務局長 加藤 良大
副主幹(経営指導員) 佐藤 修
主任(経営指導員) 山口 亮
主任(経営支援員) 藤野 恵子
主事(経営支援員) 後藤 瑠奈
臨時職員 千葉 拳太
及川 ゆかり